



基本方針				取組	実施時期														中期	長期	
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
2	子どもの主体性を育てます	子どもの主体性を育む授業へ転換します	主体的・対話的で深い学びの教育を進めます	友達の意見を大事しながら、主体的に課題解決に取り組む子ども	主体的・対話的で深い学びをふまえた「伝え合う力、聴いて考えを深める力」の育成を目指した校内授業研究を実施します。日々の学習活動で合意形成を図る話し合いの場の充実を図ります。			全校研 学団研				学団研 全校研	学団研			全校研		継続	継続		
		子どもが参画する学校づくりを行います	学校行事は子ども主体で行います	集団への一員であることに対する自覚を高め、人と人とのふれあいやつながりを深める子ども	児童会で学校における諸問題について考え、行事については児童が主体となって話し合い、実施します。	会議 1年生を迎える会	会議		会議		会議	運動会	音楽会	会議	宝小まつり いじめ防止月間の 検証	会議	6年生を送る会	児童が主体の企画・実践・検証を定着させる	児童が主体の企画・実践・検証を定着させる		
		児童会・生徒会を活性化します	サミットで学校間交流を図ります	学校や地域の課題を把握し、課題解決に向けて思考する子ども	市で行う児童会サミットに参加し、意見交換を行います。	創意工夫のある常時活動				サミット	サミット結果を全児童に報告	創意工夫のある常時活動				拡充	拡充				
		子どもへのエンパワメントを促進します	CAPの活用と検証を行います	自分の思いを言葉や態度で表現できる子ども	中学年でCAPの授業を行い、自分の心と体を守る予防教育を実施し、その成果と課題をつかみます。									授業 検証						継続	継続
			いじめ防止教育につながるゲストティーチャーの授業を行います		弁護士や警察官、大学教授など、人権に関する講師による児童対象の出前授業を実施します。				平和学習 講話					サイバー 犯罪防止 教室						継続	継続
4	チーム学校で取り組みます	学校の組織対応力を向上させます	教師がSOSを出せる教師集団を作ります	同僚性を高め、互いに信頼し合える教職員	学年や専科の枠を超えて相談できる場やチームで対応できる体制の充実を図ります。						討議					討議		継続	継続		
		★多職種連携を推進します	互いの専門性を信頼し、連携できる学校組織	各担当、SC,SSWがそれぞれの専門性を活かし、各ケースに対応したチーム会議を開催します。	校内支援 委員会	→														継続	継続
		子どもを育む地域や関係機関との連携を行います	地域ぐるみで子どもを見守ります	情報を発信し、家庭・地域に開かれた学校	学校運営協議会、青少年育成市民会議等で、学校の様子を説明し、地域で子どもを育むことの協力を求めます。				学校運営 協議会					学校運営 協議会		学校運営 協議会			継続	継続	
		関係機関との連携を図ります	関係機関と情報を共有し、迅速に対応できる学校組織	学校の各ケースについて、常に家庭児童相談室、青少年センター等と組織的に連携を図ります。	連携	→														継続	継続
5	体罰を根絶し、あらゆるハラスメントを根絶します	体罰を根絶します	体罰の禁止を徹底します	子ども一人ひとりの人権を守ることに徹する教職員	体罰・ハラスメントの根絶に向けた事例研修を実施し、教職員の人権意識を高めます。	職員研修			職員研修				職員研修					継続	継続		
		あらゆるハラスメントを根絶します	あらゆるハラスメントを根絶します			職員研修			職員研修					職員研修					継続	継続	

※柱3「部活動を改革します」については、中学校のみとなります。